

○令和4年度観光いばらき・DC特設サイト統合リニューアル業務委託に係る
企画提案プロポーザルの公告

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告する。

プロポーザルの提出について参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

令和5年1月11日

いばらき観光キャンペーン推進協議会
会長 大井川 和彦

1 業務の内容

- | | |
|-------------|---|
| (1) 委託業務名 | 令和4年度観光いばらき・DC特設サイト統合リニューアル業務 |
| (2) 委託業務の内容 | 令和4年度観光いばらき・DC特設サイトの統合リニューアル業務委託仕様書のとおり |
| (3) 委託期間 | 契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで |

2 参加者の資格に関する事項

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 審査方法及び評価項目

- (1) 審査方法及び結果の通知
提出書類およびプレゼンテーションにより、いばらき観光キャンペーン推進協議会に設置する審査委員会において、下記(2)評価項目について、審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。
なお、審査については非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。
- (2) 企画提案内容の評価項目
・企画提案評価
提出された企画提案書およびプレゼンテーションの内容について、下表に記載の項目に従い、評価を行う。

大分類	中分類	番号	提案・記載事項
A. 業務全般	(1)コンセプト	A-(1)-1	本業務の受注に関する基本的な考え方、具体的な取組み方針、提案のコンセプト、現状課題への対応方針
	(2)リニューアル計画	A-(2)-1	具体的なタイムスケジュール
		A-(2)-2	開発体制
	(3)実績	A-(3)-1	過去の3カ年の類似実績
B. 企画・デザイン	(1)サイト設計	B-(1)-1	情報分類、メニュー構成等を含む全階層
	(2)ユーザビリティ	B-(2)-1	ユーザビリティに関する考え方と取組み方針
	(3)デザイン	B-(3)-1	トップページデザイン案 (スマートフォン版・パソコン版各2案) ※2案は、機能性を重視したもの及びデザイン性を重視したものをそれぞれ1案ずつ提案すること
		B-(3)-2	下位ページのサンプル
	(4)アクセシビリティ	B-(4)-1	アクセシビリティに関する考え方と取組み方針
C. システム仕様	(1)CMS機能・システム設計概要	C-(1)-1	CMS機能の概要及び優位性について
		C-(1)-2	アクセシビリティ支援機能について
		C-(1)-3	管理・承認機能について
		C-(1)-4	SNS連携機能について
	(2)拡張性	C-(2)-1	今後の発展が予想される新たな技術やサービスなどへの対応について
	(3)環境	C-(3)-1	データセンターの概要
		C-(3)-2	提案するハードウェア・ソフトウェア等のスペック・構成案
	(4)セキュリティ	C-(4)-1	セキュリティ対策及び障害発生の回避方法
D. 運用保守業務	(1)運用保守	D-(1)-1	ガイドライン・マニュアルの作成、運用浸透のための研修方法
		D-(1)-2	リニューアル後の運用体制
		D-(1)-3	リニューアル後の運用方法、更新頻度等について(発注者・受注者・その他市町村・民間事業者・観光物産協会との業務のすみ分け)
	(2)障害対応	D-(2)-1	障害発生時の対応方針
	(3)コンサルティング	D-(3)-1	最新のWEB技術に関する提案、助言等
E. その他	(1)追加提案	E-(1)-1	その他独自提案やシステムについて

- ・ CMS 機能要件評価

提出された「CMS 機能要件一覧（様式第 7 号）」について、評価を行う。

- ・ 提案見積価格評価

提出された令和 4 年度観光いばらき・DC特設サイト統合リニューアル業務委託見積書および令和 5 年度新観光いばらき運用保守委託見積書について評価を行う。

4 手続き等に関する事項

(1) 担当部局

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（茨城県営業戦略部観光物産課）
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6
電 話 029-301-3605（直通）
メールアドレス ibaraki-dc@pref.ibaraki.lg.jp

(2) 企画提案書の提出期限等

- ア 提出期限 令和4年1月24日（火）午後4時必着
- イ 提出先 上記（1）の担当部局に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送（送付記録が残るもの）に限る。

(3) プレゼンテーションの実施について

- ア 場 所 茨城県庁 17 階会議室を予定
 - イ 日 程 令和5年1月26日（木）を予定
- ※場所、日程を含め、1月23日（月）以降に電子メールで通知する。順番については、事務局において抽選を行う。

5 その他

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (4) 採択された企画提案書の著作権はいばらき観光キャンペーン推進協議会と受託者が共同で保有する。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) その他詳細については「令和4年度観光いばらき・DC特設サイト統合リニューアル業務企画提案プロポーザル実施要領」による。